

令和3年2月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和3年2月5日（金）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（14時25分）

これより、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計予算
- 議案第13号 令和3年度徳島県県有林県行造林事業特別会計予算
- 議案第18号 令和3年度徳島県奨学金貸付金特別会計予算
- 議案第46号 徳島県未来創造教育基金条例の廃止について
- 議案第47号 徳島県学校職員定数条例の一部改正について
- 議案第48号 徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 議案第49号 徳島県奨学金貸与条例の一部改正について
- 議案第60号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第10号）

【報告事項】

- 徳島県G I G Aスクール構想推進本部（第3回）開催報告について  
（資料1-1，1-2）
- 徳島県英語教育推進計画COMPASS（案）について（資料2-1，2-2）
- 第1回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」概要について  
（資料3）
- 県立しらさぎ中学校の開校について（資料4）

榑教育長

教育委員会関係の提出議案等の説明に先立ち、1点、県立学校における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生について御報告申し上げます。

鳴門高等学校の生徒1名の陽性が去る1月21日に確認された後、1月22日に4名の生徒の陽性が確認されたことから、生光学園高等学校関連クラスターが発生したと位置付けられました。

また、1月24日から29日の間に、再検査を受けた生徒7名、教員1名の陽性が確認され、合計13名の陽性者が発生しており、家族への感染も生じております。

当該校は、1月22日から2月4日までの14日間の臨時休業を経て、本日から再開しております。

県教育委員会としては今回のクラスター発生を重く受け止め、そこから得た教訓を生かし、これまで以上にマスク着用の徹底、教室の換気、場面の切り替わり等の基本的な感染

防止対策の徹底を図り、新たな発生を防ぐべく更なる緊張感を持って感染症防止対策に取り組んでまいります。

それでは、2月定例県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和3年度当初予算案、条例案4件に加えまして、開会日での先議をお願いしております令和2年度一般会計2月補正予算案でございます。

それでは、お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

令和3年度教育委員会主要施策の概要についてでございます。

県教育委員会では、コロナ禍の今こそ、徳島教育大綱の基本方針に掲げる未知の世界に果敢に挑戦する、夢と志あふれる人財の育成に向け、徳島ならではの特色あふれる未来志向の教育施策を積極的に推進することとしております。

令和3年度の施策を進めるに当たり、未知を切り拓く共通戦略として、大きく三つの戦略を常に念頭に置き、相乗効果の実現を図ってまいります。

まず、一つ目の共通戦略、G I G Aスクール構想の展開でございます。

(1) 個別最適化に向けた「教育DX」の加速では、徳島県G I G Aスクール構想に基づき、一人1台端末と高速大容量校内LANを余すことなく活用するとともに、小中高一貫した対面教育とオンライン教育による新次元のハイブリッド型教育を推進し、個別最適化された学びの実現を図ってまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大等の緊急時においても、通信環境を準備することのできない家庭においてオンライン学習が可能となる環境を整備してまいります。

(2) サポート体制の充実では、県立学校にG I G Aスクールサポーターを配置し、児童生徒及び教職員がICTを十分に活用できる体制を整備してまいります。

また、一人1台端末を活用した授業が全ての学校で実施できるよう、公立学校における研修を実施し、全教職員のICT活用指導力の向上を図ってまいります。

続きまして、2ページをお開きください。

二つ目の共通戦略、働き方改革の推進でございます。

(1) ICTの更なる活用では、県内全ての公立小中学校に導入する学校業務支援システムの本格運用を開始するとともに、一人1台端末環境を活用することにより、授業準備の省力化やペーパーレス化の促進等、教職員の業務負担軽減を図ってまいります。

(2) 外部人材の活用推進では、一人一人の学習定着度に応じたきめ細やかな指導を図るため、今年度創設した学習指導員を引き続き配置するとともに、教員の業務支援を行い負担軽減を図るため、市町村立小中学校におけるスクール・サポート・スタッフの配置を支援してまいります。

さらに、部活動の質的な向上や活性化を図るとともに、教員の業務負担軽減につなげるため、部活動指導員の配置を拡充してまいります。

(3) 研修の進化では、主体的に学び続け自己を高める教育の実現に向け、キャリアステージに応じた研修を実施してまいります。

また、G I G Aスクール構想の推進等、現代的な諸課題に対応する研修へと質的転換を図ってまいります。

さらに、eラーニング研修やオンライン研修の充実を通じて、働き方改革を一層推進して参ります。

(4) 心の健康づくり対策では、教職員の心身の健康保持・増進やメンタル不調の予防と再発防止等を支援するため、メンタルヘルス対策事業を体系的に実施してまいります。

3ページを御覧ください。

次に、三つ目の共通戦略、ダイバーシティとくしまの実現でございます。

(1) ダイバーシティ先導モデルの構築では、文部科学省が新たに策定する特別支援学校の設置基準に即応するとともに、ダイバーシティとくしまの先導モデルを目指し、国府支援学校の整備・機能強化を図ってまいります。

また、障がいの種別や程度にかかわらず、一人一人が個性や能力を発揮しながら、将来にわたって地域で活躍できる力を身に付けることのできる教育を推進してまいります。

さらに、帰国・外国人児童生徒に対して、日本語指導をはじめとした各種支援の充実を図るため、民間団体等との協働によるトータルサポート体制を構築してまいります。

(2) 全国初の県立夜間中学の開校では、学び直しを希望する者などに対する学びの機会を確保するため、全国初となる県立の夜間中学、しらさぎ中学校を開校し、教育活動の充実を図ってまいります。

続きまして、4ページをお開きください。

これら三つの共通戦略の下、令和3年度重点施策に取り組んでまいります。

まず、一つ目の重点施策、とくしま回帰の推進でございます。

(1) 持続可能な社会を具現化する「徳島ならではの」教育の推進では、成年年齢引下げを見据えた消費者教育やエシカル消費の普及・啓発、エシカル甲子園の開催など、新次元の消費者教育を推進してまいります。

また、チェーンスクール、パッケージスクールの全県展開を図るとともに、デュアルスクールをより一層推進してまいります。

さらに、人口減少が急速に進む地域の高校において、豊かな地域資源を生かした教育プログラムを展開し、地元はもとより県内外から生徒が集う学校づくりを進めてまいります。

(2) 「とくしま回帰」の加速では、とくしま回帰を促進するため、家庭や地域、経済団体等と連携した取組を推進するとともに、児童生徒のキャリアプランニング能力を育成するキャリア教育を展開してまいります。

また、全ての特別支援学校において、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を実施するとともに、テレワークによる就業体験を推進し、重度障がいや発達障がいのある生徒の社会的・職業的自立に向けた新たな就労モデルの構築を図ってまいります。

さらに、若い世代が地域人材と共に課題解決に取り組む参加型社会教育ワークショップを開催するとともに、クラウドファンディングを活用し、未来志向の社会教育を推進して参ります。

(3) 地域と一体となった教育の推進では、コミュニティ・スクールの導入を推進するとともに、地域人材の参画による学校教育活動支援や地域と学校が連携・協働した多様な取組により、地域の教育力向上や活性化を図ってまいります。

(4) 未来を守る「防災教育」の推進では、児童生徒の発達段階に応じた防災教育や

中・高校生及び教員の防災士資格取得の支援を推進するとともに、中学校、高校の防災クラブが自主的な活動を行う体制づくりを進め、地域に根ざした積極的な防災活動を展開してまいります。

また、県立学校施設長寿命化計画に基づき、県立学校施設を長く賢く使えるよう整備してまいります。

5ページを御覧ください。

次に、二つ目の重点施策、学びの深化でございます。

（1）真の知性を育む「深い学び」の実現では、専門高校において、デジタル化に対応した機器整備を行うことにより、最先端の職業教育を行うスマート専門高校を実現してまいります。

また、徳島商業高等学校の学科再編に伴い、新たなビジネスを創造し、地域の活性化及び地方創生を担う人材を育成してまいります。

さらに、高校において教育の質の向上や魅力化に地域とともに取り組む体制づくりを推進するとともに、高等学校での探究活動を中心とした深い学びの実現により、未来の徳島をけん引していく人材を育成してまいります。

（2）世界に羽ばたく「グローバル人財」の育成では、世界規模で取り組むべき課題、SDGsへの関心を高め、徳島の国際化に向けたリーダーを育成するため、海外の高校と協働してプロジェクトを実施してまいります。

また、一人1台端末環境を活用し、学んだ英語を使う機会を飛躍的に増やす実証事業を実施してまいります。

さらに、郷土徳島の伝統文化を担い、新たな価値を見いだしながら、その魅力を国内外へ向けて発信するグローバル人財の育成を図ってまいります。

（3）個性が輝き、一人ひとりが活躍できる「特別支援教育」の推進では、全ての子どもたちが主体的に適切な行動を学ぶポジティブな行動支援を軸として、学齢期を通じた切れ目ないキャリア教育を展開するとともに、早期から一人一人の適性を見だし伸ばすことで、将来の社会的・職業的自立をめざした教育を推進してまいります。

さらに、全ての学校・園において、特別な支援を要する幼児児童生徒が適切な支援・指導を受けられるよう、多様な学びの場を担う教員の専門性を強化してまいります。

続きまして、6ページをお開きください。

最後に、三つ目の重点施策、健全な心身の育成でございます。

（1）心身の成長サポート体制の強化では、スクールカウンセラー等の専門家や関係機関との連携により、教育相談・支援体制を充実させた生徒指導ネットワーク体制を構築し、子供たちが安心して学べる環境を実現してまいります。

また、SNSを活用した双方向での相談窓口開設期間を大幅に拡大し、有効な教育相談体制を構築してまいります。

（2）部活動の進化では、部活動の質的な向上や活性化を図るとともに、教員の業務負担軽減につなげるため、部活動指導員の配置を拡充してまいります。

また、新しい生活様式に対応した文化部活動を支援するため、県外講師等によるICT機器を活用したオンライン指導を実施してまいります。

さらに、令和5年度以降における休日部活動の段階的な地域移行に向け、地域人材の確

保や費用負担の在り方などの課題に総合的に取り組むため、拠点校において実践研究を実施してまいります。

（3）全国高校総体のレガシー創造では、令和4年度全国高等学校総合体育大会開催に向け、具体的な大会運営の検討及び機運を醸成するイベント等を実施してまいります。

また、強化校を指定し集中的に高校生の競技力向上を図るとともに、中・高の連携を密にし合同練習会を実施してまいります。

以上が、令和3年度教育委員会主要施策の概要についてでございます。

続きまして、令和3年度当初予算案につきまして御説明を申し上げます。

7ページを御覧ください。

一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の令和3年度一般会計当初予算の総額は、表の最下段、計の欄に記載のとおり780億639万9,000円でございます。課別の予算額及び財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

8ページをお開きください。

特別会計でございます。

施設整備課所管の県有林県行造林事業特別会計につきましては、25万円を計上いたしております。

グローバル・文化教育課所管の奨学金貸付金特別会計につきましては、2億5,982万4,000円を計上いたしております。

9ページを御覧ください。

課別の主要事項でございますが、主なものにつきまして順次御説明を申し上げます。

まず、教育政策課でございます。

県立学校の運営に要する経費などおいたしまして、総額で16億7,386万5,000円を計上いたしております。

11ページをお開きください。

コンプライアンス推進室でございます。

コンプライアンス意識の醸成を図る経費などおいたしまして、総額で96万3,000円を計上いたしております。

12ページをお開きください。

施設整備課でございます。

学校建設費の①高校施設整備事業費といたしまして、ア、県立学校施設長寿命化推進事業では、県立学校施設長寿命化計画に基づき、県立学校施設を計画的に整備するために要する経費といたしまして15億2,149万9,000円を計上いたしており、その他経費を合わせた施設整備課の予算総額は19億9,585万5,000円となっております。

14ページをお開きください。

教育創生課でございます。

計画調査費の②地方創生の深化のための支援費といたしまして、ア、ビジネス創造人材育成事業では、徳島商業高等学校の学科再編に伴い、専門的な教育や高度な商業教育を受けることができる学習環境の整備に要する経費として320万円を計上いたしており、その他経費を合わせた教育創生課の予算総額は7,878万9,000円となっております。

15ページを御覧ください。

教職員課でございます。

公立学校教職員の給与費や学習指導員の配置、教職員研修に要する経費といたしまして、総額で620億4,756万円を計上いたしております。

16ページをお開きください。

福利厚生課でございます。

教職員の退職手当や教職員住宅の維持・修繕費などに要する経費といたしまして、総額で81億8,068万4,000円を計上いたしております。

17ページを御覧ください。

学校教育課でございます。

総合教育センター費の①総合教育センター管理運営費といたしまして、ア、徳島県GIGAスクール構想推進事業では、児童生徒一人1台端末等の活用による個別最適化された学習環境を整備するため、デジタル教科書や授業支援ソフト等を導入するとともに、県立学校におけるGIGAスクールサポーターの配置に要する経費といたしまして9,300万円を計上いたしており、その他経費を合わせた学校教育課の予算総額は6億8,964万3,000円となっております。

18ページをお開きください。

グローバル・文化教育課でございます。

教育指導費の②学校教育振興費といたしまして、ア、帰国・外国人児童生徒トータルサポート事業では、帰国・外国人児童生徒に対し、民間団体等との協働によるトータルサポート体制の構築に要する経費といたしまして786万7,000円を計上いたしており、その他経費を合わせたグローバル・文化教育課の予算総額は21億3,548万7,000円となっております。

19ページを御覧ください。

奨学金貸付金特別会計でございます。

経済的理由により修学が困難な高等学校等に在籍する者に奨学金を貸与するための経費といたしまして2億5,982万4,000円を計上いたしております。

20ページをお開きください。

特別支援教育課でございます。

学校建設費の①特別支援学校施設整備事業費といたしまして、ア、新時代対応！国府支援学校整備事業では、国府支援学校をダイバーシティの先導モデルとするため、整備・機能強化を図るとともに、駐車場や農場等の整備に必要な周辺土地の取得に要する経費として2億9,645万円を計上いたしており、その他経費を合わせた特別支援教育課の予算総額は4億6,218万8,000円となっております。

21ページを御覧ください。

人権教育課でございます。

スクールカウンセラー等の専門家による教育相談体制の充実を図る経費などといたしまして、総額で2億3,157万3,000円を計上いたしております。

22ページをお開きください。

体育学校安全課でございます。

体育振興費の②学校体育振興費といたしまして、ア、地域部活動推進事業では、休日部活動の段階的な地域移行に向け、地域人材の確保等の諸課題に総合的に取り組むため、拠点校における実践研究の実施に要する経費といたしまして281万9,000円を計上いたしており、その他経費を合わせた体育学校安全課の予算総額は3億4,779万7,000円となっております。

23ページを御覧ください。

最後に、生涯学習課でございます。

社会教育総務費の①社会教育管理費といたしまして、ア、世代を超えて開かれつながる社会教育推進事業では、参加型社会教育ワークショップを開催するなど、未来志向の社会教育の推進に要する経費といたしまして500万円を計上いたしており、その他経費を合わせた生涯学習課の予算総額は1億6,199万5,000円となっております。

以上、令和3年度当初予算案について御説明させていただきました。

続きまして、24ページをお開きください。

2、その他の議案等といたしまして、（1）条例案でございます。

まず、ア、徳島県未来創造教育基金条例を廃止する条例についてでございます。

徳島県未来創造教育基金は、その設置目的を達成するため、廃止するものであります。

施行期日は、令和3年度をもって基金残高がゼロとなることから、令和4年4月1日とするものでございます。

次に、イ、徳島県学校職員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

児童生徒数の変動その他学校教育を取り巻く状況の変化等に鑑み、学校職員の定数の適正な管理を図るため、県立学校の職員及び県費負担教職員の定数を改めるものであります。

施行期日は、令和3年4月1日からでございます。

25ページを御覧ください。

次に、ウ、徳島県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県立しらさぎ中学校が設置されたことに伴い、同校の教職員に対し、夜間の勤務に応じた手当を支給するものであります。

施行期日は、令和3年4月1日からでございます。

最後に、エ、徳島県奨学金貸与条例の一部を改正する条例につきましては、市中金利が低迷する社会状況及び民法改正による法定利率の引下げに鑑み、徳島県奨学金に係る延滞利息の割合を改めるものであります。

施行期日は、所要の経過措置を講じた上で、令和3年4月1日とするものでございます。

続きまして、開会日におきまして先議をお願いいたしております、令和2年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料（その2）の1ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算の総括表でございます。

今回の一般会計補正予算の総額は、表の最下段の計欄に記載しておりますとおり、14億1,161万8,000円の増額をお願いいたしております。この結果、令和2年度一般会計予算の

総額は836億7,494万9,000円となっております。なお、補正額の財源内訳につきましては、計欄の上段に括弧書きで記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

教育政策課でございます。

総合教育センター費の①総合教育センター管理運営費におきまして、ア、家庭学習のための通信機器整備事業では、臨時休業等の緊急時においても、学びの保障と教育の機会均等を図るため、可搬型通信機器の整備に要する経費といたしまして2,500万円を計上いたしております。

続きまして、5ページをお開きください。

施設整備課でございます。

教育振興費の①産業教育設備整備事業費におきまして、ア、デジタル化対応産業教育設備整備事業では、Society 5.0時代における職業人材の育成を進めるため、専門高校において、デジタル化に対応した機器整備を行うことにより、最先端の職業教育を行うスマート専門高校の実現に要する経費といたしまして11億3,378万2,000円を計上いたしております。

続きまして、6ページをお開きください。

学校教育課でございます。

教育指導費の①学校教育振興費におきまして、ア、学校における感染症対策事業では、公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、保健衛生用品等の購入経費について、設置者である市町への支援に要する経費といたしまして1,600万円を計上いたしております。

続きまして、7ページを御覧ください。

グローバル・文化教育課でございます。

事務局費の①管理運営費におきまして、ア、奨学のための給付金事業では、低所得世帯の高校生等を対象とする奨学のための給付金について、支給金額が増額されたことによる追加給付に要する経費といたしまして4,503万6,000円を計上いたしております。

続きまして、8ページをお開きください。

特別支援教育課でございます。

教育指導費の①特別支援教育振興費におきまして、ア、障がいのある児童生徒のための入出力装置整備事業では、障がいのある高等学校段階の生徒が情報機器端末を効果的に活用できるよう、障がいの状態に応じた入出力支援装置の整備に要する経費といたしまして400万円を計上いたしております。

続きまして、9ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

この補正予算の執行が、奨学のための給付金事業を除いて翌年度にまたがりますることから、補正予算のうち同事業を除く予算額を繰越予定額としてお願いするものでございます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

引き続きまして、4点、御報告を申し上げます。



1点目は、徳島県G I G Aスクール構想推進本部（第3回）開催報告についてでございます。

お手元にお配りしております資料1-1を御覧ください。

第3回推進本部につきましては、令和2年12月17日に県庁において開催しております。

総会では、事務局より部会の最終報告及び徳島県G I G Aスクール構想の最終まとめについて説明し協議を行い、事務局原案のとおり決定いただいております。

なお、現在の教育の情報化推進指針の推進期間が令和2年度末で終了となることから、この最終まとめを新たな徳島県G I G Aスクール構想、そして新たな徳島県学校教育情報化推進指針と位置付け、本県における教育の情報化を推進することとしております。

早速、推進本部の最終まとめに沿って、令和2年12月18日から25日の間に、小中高特別支援学校の管理職等を対象に研修会を開催し、本県のG I G Aスクール構想についてオンライン教育モデル校の取組報告、モデル授業の実演などについて指導を行っております。

加えて、令和3年2月からは学校の要望に応じ、指導主事が学校を訪問し直接指導する研修についても実施しております。

また、さきの委員会での御論議を踏まえ、G I G Aスクール構想で整備されるICT環境を利用した不登校児童生徒の状況に応じた学び等の支援の在り方を検討する新たな部会として、不登校児童生徒の学び支援検討部会を推進本部に設置し、令和3年上半期までに報告書を取りまとめるとともに、その内容に基づき実証校で実践的に取り組み、その成果を検証後、他の学校に展開することとしております。

続きまして2点目は、徳島県英語教育推進計画COMPASS（案）についてでございます。

お手元にお配りしております資料2-1を御覧ください。

現在、徳島県の中学校、高等学校の英語教育の指針となっております徳島県英語教育改善プランが令和2年度で最終年度となることにより、新たな5か年計画、徳島県英語教育推進計画COMPASSを策定するものでございます。

有識者により構成された検討委員会を開催しまして、御意見を頂きながら修正を重ねた案をお示しさせていただきます。

まず、1、基本的事項といたしまして、本計画はグローバル化が進展する社会を生き抜く人財を育成するため、学校を取り巻く環境の変化に対応して、本県の英語教育の取組をより一層推進するための計画でございます。

次に、2、現状といたしましては、現改善プランでの成果として、生徒の英語力について求められる英語力を有する生徒の割合が全国平均を上まわり、国の目標5割に近づいているところです。

更なる向上、特に発信能力の強化のために生徒の授業中の言語活動を充実させること、パフォーマンステストの実施率を上げること、校種間の連携を図り小・中・高で一貫した指導を行っていくことなどに取り組む必要があります。

さらに、新しい学習指導要領への移行や現状を踏まえ、3、今後の方向性といたしまして、互いの考えや気持ち伝え合う言語活動を通して学び、英語による発信能力、特に話すことを高めることができるようにするなど、4点を掲げることとしております。

4、今後5年間で重点的に取り組む施策でございますが、①授業改善による児童生徒の

発信能力の強化（特に「話すこと」）、②校種間連携の促進と指導のPDC Aサイクルの徹底、③コミュニケーションツールとして実践的に英語を使う機会の提供を三つの柱とし、その全体を下支えする形で一人1台タブレット等を最大限に活用としております。

特にICT機器の活用については、オンラインでの教材やプログラムを活用し、海外の人々とつながるなど、時や場所の制限を超えた交流の提供を行ってまいります。

考えや気持ちをつたえあう授業、小・中・高でつながる指導と評価、コミュニケーションのためのツールとしての英語の3つの施策ですすめる英語教育をスローガンとし、令和7年度の達成目標に向けて取り組んでまいります。

最後に今後の予定でございますが、本議会での御論議を踏まえまして、3月中を目途に本計画を策定し、各市町村教育委員会をはじめ教職員に周知してまいりたいと考えております。

続きまして3点目は、第1回「新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議」概要についてでございます。

お手元にお配りしております資料3を御覧ください。

去る12月3日の代表質問におきまして、新たに設置すると答弁いたしておりました新時代における徳島県公立高等学校の在り方検討会議につきまして、2月2日に開催されました第1回会議において委員から頂戴しました意見について御報告させていただきます。

第1回会議では、検討事項のうち主に公立高校の特色化・魅力化を図るための方策について意見交換が行われました。

委員の皆様から頂戴した様々な意見を大きく三つに分けて整理いたしますと、1点目として、スクール・ミッション、スクール・ポリシーの策定について、中学生の目的意識を持った進路選択に有効であり、徳島教育大綱を踏まえるとともに、当該校の取組を更に発展させる形で策定することが望ましいなどの御意見を頂きました。

2点目として、普通科の特色化・魅力化について、他校と比較して特徴が分かりにくいことから、より一層の創意工夫を期待したいなどの御意見を頂きました。

3点目として、在り方検討の方策について、学校と家庭、地域が連携・協働するコミュニティ・スクールの果たす役割が重要ではないかなどの御意見を頂きました。

第2回の検討会議では、これらの御意見を踏まえつつ、スクール・ミッションやスクール・ポリシーの策定などについて、具体的な御協議を頂く予定としております。

最後に4点目は、県立しらさぎ中学校の開校についてでございます。

お手元にお配りしております資料4を御覧ください。

開校式及び入学式を令和3年4月7日午後6時15分から、徳島県立しらさぎ中学校におきまして挙行いたします。

令和3年2月4日現在、20名の入学を予定しております。

また、しらさぎ中学校の校歌につきましては、徳島県出身のシンガーソングライター、アンジェラ・アキさんに作詞・作曲を依頼しており、近日中には公表できる見込みでございます。

開校後は、年齢や国籍にかかわらず、誰もがいきいきと暮らすことができるダイバーシティとくしまの実現を目指してまいります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

#### 須見委員長

以上で、説明等は終わりました。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 山西委員

私からは、G I G Aスクール構想の準備状況についてお尋ねしたいと思います。

先ほど教育長からもこのG I G Aスクール構想の冊子も説明いただいております、いよいよ新年度から本格的にこのG I G Aスクール構想の目標、目的に沿って各学校で進めていかれるものだと大変期待しているところであります。

そこでいよいよでございますから、今日はその準備状況を確認したいと思います。

まず、コロナ禍におけるテレワークの普及等で世界的にパソコンの需要が高まっている中、更に現在全国の学校で一斉に一人1台端末の整備が行われているということでありまして、各地でタブレット端末の調達に少し遅れ気味であるというふうに聞いておりまして、大変心配しておるところでございます。

そこで、本県におけるタブレット端末の整備状況についてお伺いしたいと思います。

#### 長町教育次長

山西委員から、本県の一人1台タブレット端末の整備状況についての御質問を頂きました。

全国一斉の調達ということで、各地で調達やその前の入札に苦戦しているというような声も聞くことがあります。

本県教育委員会が関与して行っている調達につきましては、義務教育段階と高校段階と大きく二つに分かれます。そして、それぞれにW i n d o w s 端末とi P a d 端末を調達しておりますので、合計4種類の契約を行っております。

まず義務教育段階ですが、W i n d o w s 端末は11市町と共同調達という形で合計約1万5,000台、それからi P a d 端末は4市町と共同で約9,000台の調達を行っております。

それから、高校段階は高校生のためにW i n d o w s 端末を合計1万7,500台、それから特別支援学校の高等部の生徒のためにi P a d 端末約400台を調達しているところでございます。

義務教育段階については、当初W i n d o w s 端末の納入に遅れが生じておりましたが、既に6,600台が到着いたしまして、今後も順次納入される予定となっております。またi P a d 端末は昨年末の段階で既に全体の3分の1が納入されていたところでございまして、業者からは、W i n d o w s 端末、i P a d 端末共に現在の予定では今月中には納入される予定と伺っております。

それから高校段階については、義務教育段階よりも約1か月後での入札となったところでございますが、まず大量のW i n d o w s 端末につきまして、実は昨日6,500台が徳島に到着したという報告を受けたところでございまして、今後順次納入が行われまして3月の中旬頃には納入が完了する予定と伺っております。一方、i P a d 端末約400台なので

すけれども、こちらは現在世界的に i P a d 端末の需給がひっ迫しているということで、アップル社から納入時期が明確には示されておりませんので、不透明となっているところでございます。

説明いたしましたとおり、現時点でおおむね今年度中には納入される予定になっておりますけれども、やはりこの世界的なコロナ禍の中ということ、また生産は中国で行っているということで、そちらから輸送してくる必要もございます。

そこで遅れてしまうリスクも全くないとは言えないということですので、引き続きそれぞれの業者と密接に連絡をとりまして、少しでも早く整備できるように努めてまいりたいと考えております。

#### 山西委員

おおむね今年度中に納入予定ということではありますが、高校分の i P a d 端末約400台の納入時期が現時点においても不透明というところが心配されるところであります。

世界的なコロナ禍の中、今後も中国での生産停止や物流、航空機輸送の遅れ等のリスクは、先ほど次長からの御答弁がございましたけれども、十分に考えられると思います。

そこで、一部納入が遅れても支払いができるように、前もって明許繰越しなど念のために何らかの対策をとっておくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

#### 長町教育次長

遅れても支払いができるように、前もって明許繰越しなどの対策を行ってはどうかという御質問でございます。

現時点でおおむね今年度中に納入が予定されておりますが、御指摘のとおり世界的なコロナ禍の状況というリスクもございます。

また、予算執行におきましては、全ての台数が到着して、アプリをインストールしたり、通信環境に合わせた設定などのいわゆるキッティング作業という作業も必要になります。それらが行われた上で我々のほうでも検品いたしまして、初めて支払いが可能となりますので、一部の台数でも遅れてしまうと今年度の予算で支払えない状況となってしまいます。

やはりそうした可能性もゼロとは言えないことから、委員の御提言を踏まえまして、リスクを回避するという点で、明許繰越しを行う方向で検討したいと考えております。

#### 山西委員

これは仮の状況でお尋ねいたしますが、万が一今年度中に納入されなかった場合、県としては不利益が生じるということでもあります。

この場合、契約上どのような契約になっているのか、確認しておきたいと思っております。

#### 長町教育次長

契約上不利益が生じた場合の点ということでございます。

こちらは契約書におきまして業者から遅延利息を頂くように定めておりまして、遅延日数に応じまして、契約金額について年5パーセントの割合を乗じて計算した金額というふ

うになっております。

例えば、最も契約額の大きな高校段階のWindows端末は約8億円の契約となっております。したがって、この場合は1日遅れれば約11万円、1か月遅れれば約330万円の遅延利息を業者は我々に対して払わなければならないという契約になっていきます。

山西委員

もう1点、実際にタブレット端末が各学校に納品されれば、すぐに授業で使用が可能になるのかどうかをお伺いしたいと思います。

長町教育次長

端末が届けばすぐに使えるのかということでございます。

端末が届いても、いわゆるキッティング作業と呼ばれる作業が必要でございまして、各種の設定を行ったり、必要なアプリをインストールしたり、校内の通信環境に合わせた設定が必要となってまいります。

高校段階の契約では、このキッティング作業まで終えた端末を納入していただくという契約になっているところでございます。

山西委員

それから、各学校にタブレットが到着して使えるようになったとして、いざ授業で使うということになったときのことをお伺いしたいと思います。

この度の当初予算の中にも、GIGAスクールサポーターを配置をするということで予算取りがなされているところではありますが、まずこのGIGAスクールサポーター、この人材はどういう技能を持った方々であるのかどうか、お伺いしたいと思います。

中野総合教育センター所長

ただいま山西委員から、GIGAスクールサポーターについての御質問を頂いております。

GIGAスクールサポーターにつきましては、国の事業を活用しまして、ICT環境整備等の知見を有する人材を学校に配置するものでございます。

既に今年も配置しておりまして、その状況を見ますと、業者に委託しておるのですが、実際に来てくださっている方につきましては、例えば経済産業省の応用情報技術者や基本情報技術者、またITパスポートなどの資格を有した方となっております。

次年度につきましても、このような専門性の高い方を配置する予定としております。

山西委員

業者委託ということでございますが、これは新年度もスムーズに確保して、各学校に配置できる見通しがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

中野総合教育センター所長

次年度速やかに配置できる見通しがあるのかという御質問です。

このことにつきましても、学校がスムーズにGIGAスクール構想を立ち上げることができるよう速やかに実施したいと思っております。

#### 山西委員

新年度からしっかりと授業の中で、このGIGAスクール構想をスタートできるように何とか頑張っていたきたいなと思っておりますが、やはり準備のことも考えると納入時期が少しでも早いほうがいいかとも考えます。

その点、しっかりと情報収集に努めていただきたいというのが一つ、それから納入時期等について、現場サイドである各学校としっかりと連携して、混乱のないようにお願いしたいと思います。

#### 井下委員

事前委員会ということで、冒頭にもございました高校の関連クラスターの件でお伺いいたします。

鳴門高校のほうでも休校の措置をとったということなのですが、今回の濃厚接触とかで、例えば自宅待機になった生徒の中で、大学受験や就職活動の機会などと重なって行けなかったみたいなことに該当する生徒はいらっしゃるのでしょうか。

#### 木屋村学校教育課長

ただいま井下委員から、今回の鳴門高校で発生した関連クラスターにつきまして、受験等の3年生に影響が出ていないのかという御質問を頂いたところでございます。

まず、安全が確認されてからではございますけれども、3年生につきましては1月27日に、臨時休業期間中ではございますが、まずはZ o o m等でホームルーム活動をしながらか生徒と画面で対面するような形で向き合う環境を整えまして、安全を確保しましたら、必要な生徒は個別に学校に呼んだりして対応しておるところでございます。

また、教科の指導や小論文、面接等の指導につきましても、1対1でZ o o m等を活用しまして指導を進めておるところでございます。

#### 井下委員

今月末に大学入学共通テストというのがあると思うのですが、先日、そちらのほうは再試験はしないという発表もございました。

今回の鳴門高校のほうには該当はなかったということで対応もしていただいたということなのですが、今後、実質的に大学受験の機会を失ってしまう子が出かねないというおそれもございますので、その辺をどういうふうに対応しているのか、お伺いします。

#### 木屋村学校教育課長

ただいま、今年度の高校3年生の受験について御質問を頂いたところでございます。

まず、井下委員のお話のとおり、今年度は高校生の大学受験の日程や実施内容について変更が出ております。

その大学入試につきまして、1月に入り本格的な受験シーズンを迎えておる中でござい

ますが、全国的に新型コロナウイルスのまん延や11都府県に緊急事態宣言が発令されたことから、県教育委員会から、まず出発前、受験会場への移動中、宿泊を伴う場合、試験当日、それから帰宅後という五つの場面に整理しまして、日々の健康観察も含めました感染防止対策の徹底を呼び掛ける受験の際の留意点についての文書を各学校を通じて出しまして、受験生が安心してこの受験期間を乗り越えられるように指導、助言しておるところでございます。

あわせて、受験の実施内容、方法については各大学ごとに定められていることから、大学のホームページや電話での直接の問合せにより変更点を随時確認し、きめ細やかな進路指導を行うように学校に向けて指導、助言しておるところでございます。

なお、今年度1月に初めて実施されました大学入学共通テストでございますが、本県の高校生の大半が1月16日、17日に行われた第1日程で受験しておりまして、僅か11名が追試験という形で1月30日、31日に第2日程で受験して、予定した全員が受験を終えておるところでございます。

今後、3月下旬まで受験日が設けられておるところでございますが、必要な受験対策はもちろんです、体調万全で安心して受験に臨めるように学校と緊密に連携をとりながら、全ての高校生の進路実現を図ってまいりたいと考えております。

#### 井下委員

勘違いして大学入学共通テストの後期が今月末だと思っていたので、できているということによかったなと思います。

とはいえ、急きょいろいろなことで大学のほうも受験の対応を変えるなど対応はしてくれているけれど、それを把握する現場の先生はなかなか大変ではないかと思うのです。

自分の抱えている生徒掛ける希望校数について、スケジュールや入試の実施日程みたいなものを全部把握していくというのは非常に大変だと思いますので、その辺をフォローする体制についてもしっかりと作っていただきたいと思っております。

それともう1点、今回緊急事態宣言が延びまして、その該当地域への受験について県をまたいで行かないといけなくなっているのですが、恐らく対象の生徒はたくさんいらっしゃると思うのですけれども、この辺について不安に思っている親御さん、家庭状況によっては病気を抱えている家庭もあつたりすると思うのですが、そういうところの不安払拭に向けて何か取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

#### 木屋村学校教育課長

先ほど井下委員から、今後も県外に受験に行く生徒や保護者の不安払拭に向けてという御質問を頂いたところでございます。

繰り返しになりますが、先ほどの受験上の留意点の中で、高校生が受験前に体調を崩さないということがまずは一番でございます、体調を崩すと濃厚接触者になったり陽性になったりして受験ができないというケースが出てくるものですから、まずは出発前の健康観察を学校を挙げて徹底していく。

それから、県外に受験に行った際もマスクの着用を含めて、先ほどの宿泊時で申しますと食事はできるだけ一人で食べて、会話しないような形で行っていくというようなことも

含めまして、安心して受験できるよう学校のほうで注意点の徹底を行い、一人の生徒が何校か受験するものですから、そういう形で学校を挙げて取り組んでおるところでございます。

#### 井下委員

本当に去年から今年にかけて新型コロナウイルスで子供たちは非常に窮屈な生活を送っていると思いますので、家庭でももちろんなのですが、しっかり学校のほうでもフォローしていただきたいと思っております。

次に、スクールサポーターについて少しだけお伺いします。

去年スクールサポーターが導入されまして、市町村によって熱量が違うということで、その辺の反省点を踏まえた今後の対応と連携についてお伺いします。

#### 小倉教職員課長

ただいま、スクールサポーター等の御質問がございました。

今、井下委員から御指摘のあった昨年創設した学習指導員、学びサポーターは多くの市町村が活用してくださっています。

また、使っていない市町村につきましては、まだまだ新規事業ということで、効果等、十分に学校現場のほうからニーズが上がっていないのではないかと思いますのですが、職員団体のほうからの要望もかなり多く、今年度も増額して予算を獲得しているところでございますので、引き続き効果を周知していきたいと思っております。

もう一つ、スクール・サポート・スタッフも年々予算を確保しているところですが、スクール・サポート・スタッフは市町村が事業の実施主体になっているため、どうしても市町村のほうで予算の確保や規則の整備ができないと使えないという状況になっていまして、こちらは学校現場からも学校の働き方改革の推進のために必要なもので欲しいといっても、なかなか制度や予算が準備できていなかったりという実情があって、進んでいないといった部分があるかと思います。

これを踏まえて、県教育委員会としては単に予算を確保するだけではなく、各市町村教育委員会に対して、スクール・サポート・スタッフを活用するとこんな効果があった、こういう活用事例があるというマニュアルをちょうどこの冬に作成したところでございまして、そういったものを活用しながら、引き続き市町村教育委員会にその活用を進めていきたいと考えております。

#### 井下委員

市町村によって結構格差があるなと思っておりました。

市町村のほうで手を挙げる仕組みになっているかと思っておりますので、事前委員会で言わせていただいたのもありまして、今回各市町村でも2月議会がそろそろ始まるかと思うのですが、大体で構いませんので上がってきている要望みたいなものが次の付託委員会までに分かれば、また教えていただいてもいいですか。

できたら、それに伴って積極的に使うような方向に県からも進めてもらえたらと思っておりますので、また付託委員会のほうでよろしく願いいたします。



もう1点、さっき山西委員の質問の中にあっただけですけれど、GIGAスクールを進めるに当たって確認したいのですが、タブレット端末の入札と一緒に、Wi-Fiなどいろいろなハード面について学校の施設整備の入札も行われたかと思います。

そちらのほうはもう大丈夫なのかどうか、確認させてください。

#### 長町教育次長

ただいま井下委員から、校内LANの整備状況についての御質問を頂きました。

GIGAスクール構想の二つの柱、一つは一人1台端末、もう一つは学校内に高速通信LAN回線を整備するというごさいます。

従来、県立学校においては既に通信網ができておったところですが、それを更に高速化するというごさ今年度事業を行っているところごさいます。ほとんどの学校で既にできておりまして、一部まだできていないところごさいます。今年度中にはできる予定というふうにごさいます。

#### 井下委員

その辺もしっかりと対応していただけたらごさいます。

先ほどの大学受験の件もごさなごさですが、コロナ禍で学校中の対応もばたばたしてらっしゃるとごさ思われるごさですが、今年徳島を離れる子供もいるかごさ思われるごさですが、一人の子も取り残さないようにしっかりフォローしていただけたらごさいますので、引き続きどうぞよろしくごさ願ひいたします。

#### 古川委員

簡潔に1点だけごさ聞ひごさします。

実は先日、富岡東高校の生徒と意見交換する機会ごさありまして、まず最初にごさ聞かれたのが、オンライン教育をしっかりと進めてほしいという意見ごさありました。

先ほど教育戦略中でオンライン教育をしっかりと推進するごさということがごさありましたので、それはそれでしっかりと進めていただけたらごさ思われるごさので、よろしくごさ願ひごさします。

その中ごさもう1点ごさあったのが、県の情報発信の関係で結構いろいろな意見ごさありまして、いろいろ辛辣な意見ごさもあり、県の広報がごさ聞いていたらちよつとショックを受けるみたいな感じの意見ごさあったごさですが、特に動画配信の部分ごさとかで結構的を射た意見ごさも多く、ごさこういうごさことを高校生の発想で企画して事業化するごさようなごさことを、是非ごさ考えてほしいごさなどごさ聞いてごさ思ひました。来年度当初予算はごさ今ごさからは無理ごさかもごさ分かりごさませんが、それ以降に予算を確保して事業化するごさこともごさ考えてほしいごさ思ひます。

今回、生涯学習課のほうで参加型社会教育ワークショップを開催して、クラウドファンディングうんぬんごさというごさのもごさありますごさけれども、それはごさそれごさとしてごさそういうごさところを若い人の発想でしっかりとごさやごさっていくごさことはごさ大事ごさかなごさ思ひますごさので、ごさこの点ごさごさ願ひごさしたいごさのですが、ごさ検討ごさのほうごさごさどうごさでしょうか。

#### 木屋村学校教育課長

ただいま古川委員から、高校生の声を県の施策に反映するごさようなごさ仕組みごさというごさことでごさ

質問を頂いたところでございます。

次年度に向けまして、例えば現在、県教育委員会で行っておりますスーパーオンリーワンハイスクール、また高校生を土日などに集めて行うリーダー育成の事業も行ってございまして、こういう場に知事やとくしま回帰の関係部局の方にも出ていただいたりしまして、高校生の声を県に反映するような仕組みを考えていきたいと思っております。

古川委員

いろいろ工夫をして是非そういうことを実現できるように。

実は、知事部局も今年度そういう予算を確保していたのです。若い人たちの発想で事業化までするという予算を確保していたのですけれども、今回のコロナ禍の関係で未執行ということで、多分来年度は積んでないかなと思うのですけれども、是非教育委員会もそういう発想で大胆にやっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

黒崎委員

私からも2点だけ伺います。

まず、先ほどから話題になっているGIGAスクールのことでございますが、鳴り物入りでどんどん進んでおります。

私も、1月10日前後だったと思っておりますが、鳴門教育大学に少し勉強に行かせていただきまして、いろいろ話を聞かせていただきました。

生徒のことは余り心配しなくても、先生がどうだろうかということでお話をされていたような気がします。子供は早いですから、そうなのだろうと思っております。

ただ、そんな中でGIGAスクールの推進自体をどのように評価していくのか、どの段階でどう評価していくのかというのが、まず大事かなと思ったりもしております。

これについてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

中野総合教育センター所長

ただいま黒崎委員から、GIGAスクールが始まった後、GIGAスクール自体の評価をどのようにしていくかという御質問を頂きました。

GIGAスクールを進めていくには、教員の指導力、ハード、ソフトの三位一体といえますか、その推進というのが必要かと思っております。

そういったものを整えて、現在スタートを切ろうとしておるところなのですけれども、それぞれ行動計画等におきましても数値目標的な目標設定をしておりますして、そういったことが一つの指標にはなろうかと思っております。

また、教員の指導力におきましては、総合教育センターのほうで次年度全ての学校を回りますGIGAスクールサポート事業というのを立ち上げまして、それぞれの学校の実情に合った研修等もしてまいります。そういったところで状況をしっかり把握していきたいとも思っております。

ハード、ソフトの分につきましても、今後状況を一つずつ検証を行いまして、また次に生かしていくようにしたいと考えております。

## 黒崎委員

教育自体ががらっと変わりそうな大きな出来事でございますので、必ず成功させていかないといけないということで、いろいろな場面のことを皆さんで話し合っただけで最大限活用しながら、今後またこんな方向性の可能性もあるなというふうなことをどんどん積極的に進めていただきたいと思いますと考えております。

これは先生もなかなか大変だと思うのですが、頑張ってくださいと思います。是非ともよろしく願いたします。

それと、しらさぎ中学校について良かったなと思います。

4月7日にやっと開校にこぎ着けて入学式ということでございますが、この中でアンジェラ・アキさんが校歌を作詞、作曲するということでございますが、とても有名な音楽家でございますのでかなり高かったのでしょうか。予算はどのぐらいのものでしょうか。

## 高崎教育創生課長

この度、アンジェラ・アキさんに関係者を通じてお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして、これまでも新しい校歌を作る際には徳島県にゆかりのある著名な方をお願いしてきたところでございます。

それと同等の予算ということで、委託料を40万円でお引き受けいただいたところでございます。

## 黒崎委員

40万円ですか。驚きです。やはり徳島県のことを相当お考えいただいているということで、いろいろ御配慮していただいているようでございます。感服いたしました。

あともう1点、説明資料（その2）の5ページ、デジタル化対応産業教育設備整備事業ということで、約11億3,300万円という予算が組まれています。この内容を教えてくださいましたらと思います。

## 矢田施設整備課長

デジタル化対応産業教育設備整備事業についてのお尋ねでございます。

産業教育のための実験、実習設備については、産業教育設備整備事業として計画的に整備を行っているところでございます。

今、委員からお尋ねのありました産業教育設備の中身でございますが、具体的には職業科目、例えば農業、工業、商業などに関する学科、それからその科目を25点以上開設する学科である総合学科、これらを設置している学校が16校ございます。

その中でデジタル化に対応した設備を整備することといたしておりまして、具体的な中身でございますが、例えば工業系の学校ですと5軸マシニングセンタと申しまして、コンピューター制御により全自動で金属を加工する工作機械でございますが、これは従来の縦、横、高さの3軸に回転と傾斜の2軸を加えたもので、より複雑な加工ができるというようなものになっております。

最先端の設備ということで民間での需要も高く、これらを操作できる職業人材というのは非常に求められているところでございます。

次に、3D造形システムなど、これは3DCADの設計データを基に層を一層ずつ積み重ねまして、立体的なモデルを製作できる機械、このようなものを予定しております。

それから水産関係でございますが、小型実習船を予定しており、これにはGPSや電子海図などのデジタル機器を搭載しております、これらを活用して操船の技術の習得等に用いるということを考えております。

それから農業系でございますが、これにつきましては温室自動化システム、従来の温室の中にこのシステムを導入し、高設栽培と言いまして、地面より高い位置に棚を組んで作物を栽培する。その際に、点滴灌水システムで作物にゆっくりと灌水したり、このことによりまして細かい根が活発になり作物の品質向上につながるといった最先端の農業システムについても導入しようと考えております。

それから林業系でございますが、高性能大型林業機械操作シミュレータと申しまして、機械の前に画面がありレバーにより操作いたしますと、林業の現場で活躍しております油圧ショベルの先にアタッチメントを付けることによりまして、木の伐採から枝打ち、運搬などができる機械を学校にいながらにして体験できるということで、機種によりましては転倒するというようなことも体験できるということで、学校の中で安全に技術を習得できるというようなものを考えております。

その他いろいろございますが、一例としてはこの程度でございます。

黒崎委員

すごい進み方ですね。

特に工業系で使われている二つの機械というのは、いきなり学生がこういうものを使えなければならないような時代になっているわけですか。

矢田施設整備課長

5軸マシニングセンタにつきましては民間での導入も進んできておりますが、この操作に関しましてはかなり高度な技術を要するということもあり、民間の会社といたしましてもこの操作ができる人材は非常に要望が高いということもございまして、最先端のスマート高校を目指すということでそういうシステムを導入いたしまして、これからの工業を引っ張っていくような人材の育成につなげてまいりたいと考えております。

指導に当たりましては、教員にこれらの操作経験のある者もいますので、そういった者が他の教員の指導も担い、納入した学校での教育につなげていきたいと考えております。

黒崎委員

CADであったり、いろいろと加工するような機械であったり、こういうものはスタンダードに全国の学校で整備されているのでしょうか。

矢田施設整備課長

他校の事例についてはまだはっきり把握しておりませんが、既に徳島県でも3軸の機械等が入っております。

先ほど申しましたように、台座のほうで傾斜や回転ということができるようになってい

ますので、3軸であれば一般的に入っていますが、5軸については従来からあるのですけれども新しく非常に高いものですので、本格的な普及はこれからだと考えております。

#### 平井副教育長

1点だけ補足させていただきます。

今回、先議ということで提案させていただいておりまして、財源といたしましては国の第三次補正ということでございます。

今、国を挙げてデジタル化を進めていこうという一環でして、実は全国的に専門高校におけるデジタル化は十分とは言えない状況があるわけでございます。

したがって、全国知事会としてもここは重点分野にしてほしいと提言いたしましたところ、国の三次補正にこのような経費が盛り込まれまして、徳島県としては積極的にここを活用していこうという流れになっているところでございます。

#### 黒崎委員

日本では、中小企業の技術が大企業を支えているというふうなことを言われていた時期もございました。

もう一度、しっかりと町工場で働けるのだ、高い技術を持っているのだということで頑張っていたきたいと思えます。

徳島県には、やはり徳島大学の理工学部がございまして、そこで工業関係についてしっかりとやってきた伝統もありますので、またそこにつながるような子供たちを育てていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

#### 吉田委員

1点お伺いします。

委員の皆様の質問でもありましたGIGAスクール構想によって、今年度中に一人1台端末が、400台はまだ分からないけれども、ほぼ整備されるということで保護者や児童生徒の期待も高まっているところだと思えますが、そこで先生方の負担が増えるのではないかという心配がやはり思い浮かびます。

デジタルに慣れていらっしゃる先生と慣れていらっしゃらない先生の負担は違うだろうと思うのですけれども、お話によりますとGIGAスクールサポーターを業務委託して設置するというので、専門家を配置するというをお聞きしましたが、そのGIGAスクールサポーターのことをもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

それと、先ほども井下委員からもありましたけれども、去年から導入されていますスクールサポーター、学習指導員も増員する。また、スクール・サポート・スタッフはマニュアルも作成して市町村にしっかりと働き掛ける。部活動指導員も増額としていますけれども、このあたりの数字ももう少し詳しく教えていただけたらと思えます。

#### 中野総合教育センター所長

ただいま吉田委員から、GIGAスクールが始まってからの教員のサポートのためのGIGAスクールサポーターについて御質問がありました。

G I G Aスクールサポーターですけれども、これは国の配置促進事業又は配置支援事業等がございまして、それを活用しており、予算的には2分の1を国が補助するという形になっております。

このG I G Aスクールサポーターについては専門性の高い方を想定しておりまして、ICT環境整備等の知見を有する人材というふうに国からも示されておるところです。

設置者で配置するということになりますので、県立学校におきましては県教育委員会で、市町村立小中学校におきましては市町村教育委員会が配置することになっております。

県教育委員会におきましては現在も配置しておるところですけれども、次年度も続けてということを考えております。また、市町村に対しましては配置していただけるような依頼もしておるところです。

#### 小倉教職員課長

学びサポーター、学習指導員でございます。

これは昨年新設しまして、今年度は学びサポーターの予算として約3,600万円ほどを確保しており、今回は更に増額しまして4,760万円を確保しております。

なお、こちらについては任用のものではないので人数ベースでは説明しておりません。

スクール・サポート・スタッフも増額になりまして、来年度は1,750万円の予算を確保しております。

こちらは市町村が任用するのを補助しますが、昨年度より10人増の50人程度を見込んでおりますが、市町村でこれをしっかり活用していただけるよう、引き続き活用を促していきたいと考えております。

#### 吉岡体育学校安全課長

部活動指導員でございますが、令和2年度は13市町で31名、予算額といたしましては1,648万円でございます。

令和3年度につきましては、今まで配置していなかった市町、それから配置していただきました市町からも増員希望の所がございまして。

また、今年度は年度途中で希望が出てきた町もございまして、令和3年度につきましては63名、3,389万9,000円の予算を上げさせていただいております。

#### 中野総合教育センター所長

吉田委員の質問で補足させていただきます。

G I G Aスクールサポーターですが、令和2年度の補正予算については1,954万円とになっております。令和3年度の当初予算は2,645万4,000円とさせてもらっております。

#### 吉田委員

G I G Aスクールサポーターは、人数的にはどんな感じで配置されるのでしょうか。

#### 中野総合教育センター所長

ただいま、GIGAスクールサポーターの人数ということですが、こちらは契約上、その学校に何時間滞在するかというふうな形になっております。

それで、人数につきましては時期により若干変動があるのですが、現時点で言いますと、おおむね3校に一人という形になっております。

#### 吉田委員

それぞれ答弁を頂いたのですが、スクールサポーター等についてはそれぞれ増額していただいて、特に部活動指導員は31名から63名に倍増していただくということで、改革にすぐつながるのではないかと期待いたします。

あと、学習指導員が昨年170人とか180人だったので、予算から言うと30人か50人前後の増員になりそうだと予想できるのですが、GIGAスクールサポーターが3校に1校ということで、時間によってあちらこちらの学校に行かれると思うのですが、クラスの数などを考えたときに、学習指導員の方にまたタブレットの操作などもサポートしていただけたらいいと思う次第です。

増額ということで、GIGAスクール構想に向けて心配なところはあるのですが、その辺でしっかり対応をお願いしたいと思います。

また、タブレットは導入できたけれども、ほかの県では置いてあるだけであったり、うまくいっていない事例とかも報道などでいろいろと見聞きします。

熊本市などの成功事例もありまして、少し見聞きしたところによりますと、先生の端末に余り制限を加えないほうがどんどん指導力が増していくというようなことであったり、現場の方が一番いろいろと研究されていると思うのですが、先進事例で成功している所の事例なども研究していただいて、学校やクラスによってなるべく差がないように推進していただきたいと思います。

もう1点、家庭のウェブ環境について、前の議会でもインターネットに接続できる環境についてのアンケートで、6パーセント程度の家庭が接続できないということで、そこについてはモバイルルーターを貸し出すということもお聞きしているのですが、そのことについての予算とどの程度の支援になるのかということを少し詳しく教えてください。

#### 長町教育次長

吉田委員から、家庭学習のための通信機器整備事業、今回の2月先議の予算についての御質問を頂きました。

こちらは緊急時はもとより、有事平時を問わず、家庭に通信環境のない御家庭の生徒等のために通信環境を確保するというので、可搬型通信機器、モバイルルーターを貸し出せるような状況にしようということで、モバイルルーターの購入の経費でございます。

これまでの国の補正予算において、義務教育部分についてはこうした予算が既にございましたが、今回の第三次補正予算におきまして、高校段階についてもこの家庭の通信環境整備の予算が付いたということございまして、国の制度では上限を1万円、1万円までなら国の補助で見るということになっていて、高校生等の奨学給付金受給者数を上限としています。

本県の場合、この受給者数で言いますと約2,300人くらいいますが、我々はこれまでに

通信環境について学校で調査を行ってまいりまして、高校生で全体の約6パーセント、970人くらいが家庭に通信環境がないという回答でございました。

今回1,000台を購入するというので、この値段は変わりますので、少し高めに1台当たり2万5,000円と見て、2,500万円を付けております。国からは上限1万円が出ますので、例えば1台1万5,000円で済めば、県の持ち出しは5,000円になるというような予算でございませう。

吉田委員

1,000台分を確保しているということで、モバイルルーター自体はこの予算でということなのですけれども、通信費のほうは何か補助とかありますでしょうか。

長町教育次長

通信費に関する御質問でございませう。

毎月の通信料については奨学のための給付金で毎月1,000円が給付、これは既に今年度も給付されておまして、来年度も引き続き給付される予定となっておりますので、このお金などを使って、平時においての活用については各家庭で契約していただいて、貸し出したモバイルルーターを活用していただくというように考えております。

吉田委員

モバイルルーターの平均的な機能、容量というのが私にはちょっと分からないんですけど、大体どれくらいになるのでしょうか。

それから、就学のための給付金を充てたらということだったのですけれども、これは元々給付されているものなので、それぞれまた別の使い道があったのかもしれないという意味ですね。そこら辺はどうお考えでしょうか。

長町教育次長

まず、給付金の関係の御質問にお答えさせていただきます。

この奨学のための給付金は元々ございませうが、今年度、通信費に限って月1,000円がプラスされたということでございませうので、これは基本的に通信費に使っていただくということでございませう。

それから、一般的なモバイルルーターについては、いろいろな利用の分があります。

今、大手通信会社も値下げの計画がございまして、例えば大手のキャリアで1か月に20ギガで2,980円や2,480円といったあたりになっていませう。今後、またそれぞれ格安のサービスなども次々に出てくると思ひませう。ギガ数については、通信会社と協議などをしませうと、例えば20ギガくらいあれば大丈夫ではないかというふうなお話です。

常にZ o o m等ですずっと動画で授業し続けると、やはり50ギガとか掛かってくると思ひませうのですけれども、これは実際にやってみての修正が必要かと思ひませう。

吉田委員

学校で使う場合は学校のW i - F i があるのでできるということ、また大体1,000円が奨



学のためのインターネットに係る費用として給付されるということ、今のままであれば1,500円から2,000円ぐらいの負担が生じるかもしれないけれど、高校生割引やこれからの値下げに期待するというので、やはりちょっと気になる数字ではあります。

でも、この1,000円は有り難いということで、とりあえず始めていただいて、またこの点も注意していきたいと思います。

扶川委員

聞きたいところだけちょっと聞きます。

鳴門高校での感染ですけれど、友達からもらったのですから感染経路は分かっていると思うのですが、やはり誰がもらってきて、こんなことになってしまって迷惑だみたいな差別につながっていく、誹謗中傷につながっていくというのが一番心配なんですけれど、実態として今はどうですか。大丈夫ですか。

濱田人権教育課長

先ほど扶川委員より、関連クラスターにおける差別、誹謗中傷<sup>ひぼう</sup>についてはどうかという質問を頂きました。

現在のところ、関連クラスター関係で学校における児童生徒についての中傷、偏見や差別等についての報告は来ておりません。

扶川委員

それは良かったと思いますけれど、どこでどう流れているか分からないので、高校生というのはこれから大人になって社会人になっていくわけですが、社会や大人の中でも、そのあたりの歯止めが利かない差別的なことを平気でやる人たちがかなりいるというのが、残念ながら事実です。

ですから、高校生の中でこういうことを材料として一つは社会人としての責任を教える。一方で、人権や新型コロナウイルス感染症の怖さに対する保健上の知識というのを習得していただくチャンスとして捉えて、私はいつも言いますが、教育課程の中に反映させていくべきだと、それについては該当する高校だけではなくて、どこで起こるか分からないわけですから、県教育委員会全体で取り組んでいくべき課題だと思います。

改めてそのあたりの取組をお願いしたいのですが、いかがですか。

濱田人権教育課長

先ほど扶川委員より、この機会だからこそ新型コロナウイルスに関連する偏見、差別をはじめ、しっかりと学ぶ機会を持つてはどうかという御質問でございました。

扶川委員のおっしゃるとおり、このコロナ禍に関係する偏見、差別というのは、いつ誰がかかるか分からない我が事として捉える本当に大きなチャンスでございます。

学校現場では、人権教育を担当している先生方が集まる人権教育主事の会がございますけれども、その会で、各学校現場で児童生徒の発案によってコロナ差別からしっかりと学ぶといった自主的な教材であったり、あるいは小学校でありましたら紙芝居や新聞等を作成して自らが問題意識を持って自ら共に学んでいくというふうな活動が多く報告されてお

ります。

この機会を捉えて我が事の人権教育として、しっかりと推進してまいりたいと考えております。

#### 扶川委員

その教育の成果が定着するためには、学校の中だけの取組ではなく、家庭の中で語るというのも大事だろうと思うのです。

だから、PTA、それから保護者の皆さんに対する啓発活動、一緒にそれを議論する場というものを積極的に設けていただきたいと思います。

無責任に本人を特定するようなことをしたらなぜ人権侵害になるのかとか、非常に具体的な事例ですから、具体的に教えていく、議論をする場として、いろいろなものを作ってほしいと思います。また、いいものができたら全体にどんどん普及して、横に広げていただきたいと思いますので、以上を要望して終わります。

#### 須見委員長

ほかに質疑はありませんか。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（16時09分）